

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 康成会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市草牟田1丁目4-7

(3) 設立認可年月日 昭和33年4月1日

(4) 設立登記年月日 昭和33年4月1日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	医療機関コード等	開設場所
病院	植村病院	4610111199	鹿児島県鹿児島市草牟田1丁目4-7
介護老人保健施設	城山介護老人保健施設	4650180013	鹿児島県鹿児島市草牟田1丁目4-7

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
指定居宅介護支援センター出会い坂	鹿児島県鹿児島市草牟田2丁目 12-21	
ケアハウス草牟田出会い坂	鹿児島県鹿児島市草牟田1丁目 4-20	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和5年8月20日 令和4年度の事業報告及び決算の確定

令和6年6月24日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ の 他

特記事項なし

様式 2

法人名 医療法人 康成会  
 所在地 鹿児島市草牟田1-4-7

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	1,438,974 千円
2. 負 債 額	437,307 千円
3. 純 資 産 額	1,001,667 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	814,255
B 固 定 資 産	624,719
C 資 産 合 計 (A+B)	1,438,974
D 負 債 合 計	437,307
E 純 資 産 (C-D)	1,001,667

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 康 成 会  
 所在地 鹿児島市草牟田1-4-7

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	814,255	I 流動負債	410,107
現金及び預金	590,974	買掛金	21,634
事業未収金	175,734	短期借入金	103,500
有価証券	0	未払金	273,391
たな卸資産	8,233	未払費用	0
前渡金	0	未払法人税等	336
前払費用	0	未払消費税等	750
その他の流動資産	39,314		
II 固定資産	624,719	前受金	0
1 有形固定資産	468,082	預り金	10,496
建物	298,927	前受収益	0
構築物	573		
医療用器械備品	1,945	その他の流動負債	0
その他の器械備品	29,854	II 固定負債	27,200
車両及び船舶	521		
土地	136,262	長期借入金	24,500
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	0	その他の固定負債	2,700
2 無形固定資産	2,899		
		負債合計	437,307
ソフトウェア	2,257		
その他の無形固定資産	642		
3 その他の資産	153,738		
有価証券	51	I 出資金	5,000
長期貸付金	0	II 積立金	996,667
その他長期貸付金	0	利益積立金	10,000
役員等長期貸付金	0	繰越利益積立金	986,667
長期前払費用	30,036	III 評価・換算差額等	
その他の固定資産	123,651	その他有価証券評価差額金	
資産合計	1,438,974	純資産合計	1,001,667
		負債・純資産合計	1,438,974

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 康成会  
 所在地 鹿児島市草牟田1-4-7

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		1,079,436
2 事業費用		
(1) 事業費	1,061,027	
(2) 本部費		1,061,027
<b>本来業務事業利益</b>		18,409
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		39,040
2 事業費用		46,855
<b>附帯業務事業損失</b>		△ 7,815
<b>事業利益</b>		10,594
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	21	
その他の事業外収益	6,903	6,924
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	945	
その他の事業外費用	0	945
<b>経常利益</b>		16,573
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	13,047	13,047
<b>V 特別損失</b>		
固定資産売却損		
その他の特別損失	17,052	17,052
<b>税引前当期純利益</b>		12,568
法人税・住民税及び事業税	3,299	
法人税等調整額		3,299
<b>当期純利益</b>		9,269

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 康成会  
 所在地 鹿児島市草牟田1-4-7

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 康成会  
理事長 植村 健 殿

私は、医療法人康成会の令和5会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年8月19日

医療法人 康 成 会

監 事 高 見 誠 一